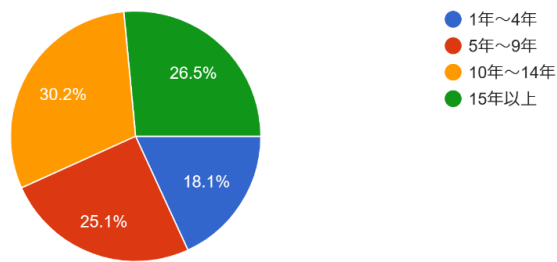


①ケアマネの経験年数

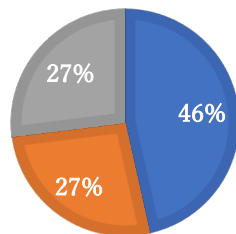
215件の回答



②事業所（職場）の有る市町

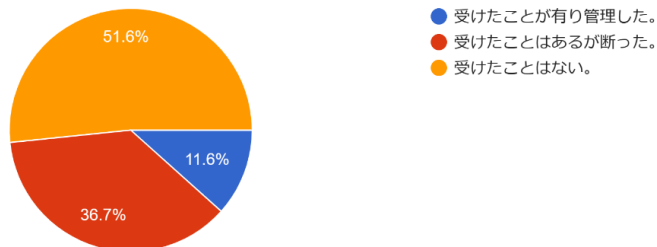
東部：100名 中部：57名 西部：58名 計：215名

■ 東部計 ■ 中部計 ■ 西部計



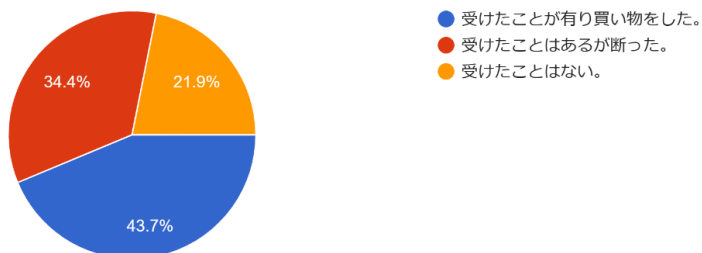
③金銭管理の依頼を受けたことがありますか？

215件の回答



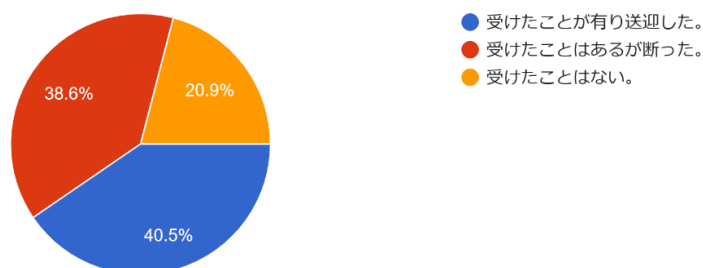
④買い物の依頼を受けたことがありますか？

215件の回答



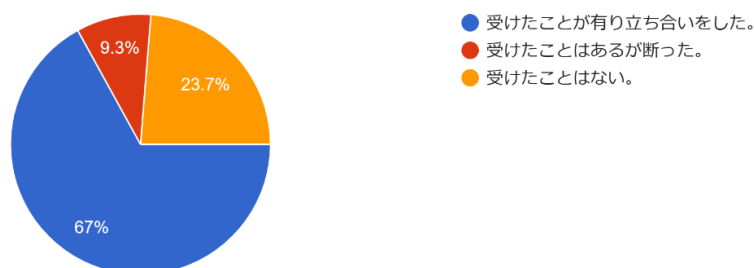
⑤通院（入退院時含む）や近隣のお店等への送迎の依頼を受けたことがありますか？

215 件の回答



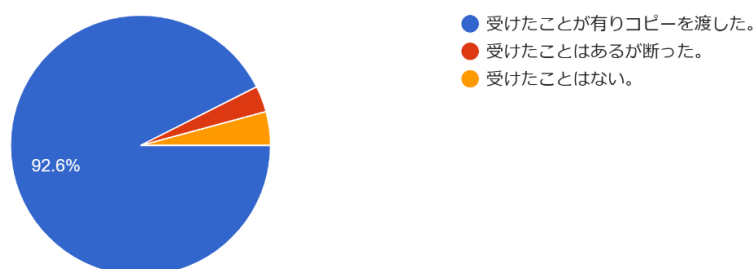
⑥入退院時の立ち合いの依頼を受けたことがありますか？

215 件の回答



⑦サービス事業所からの負担割合証のコピー依頼を受けたことがありますか？

215 件の回答



⑧上記以外で日頃の業務で「これってケアマネの仕事なの？」と思える業務をお書き下さい。

(151 件の回答)

・受診同行 *主に独居利用者。デイ利用時の体調不良で同行・18時以降に同行・家族が対応できずケ同行等 (22)

・介護保険外の申請手続き *難病申請や高額医療費認定証等 (12)

- ・家族に対する支援 *障害・病気の家族支援や、家族間の問題解決等 (13)
- ・病院・介護タクシーの予約 (11)
- ・救急車手配や同乗。*主に独居の利用者。また家族が不在やサービス利用時に呼ばれ、同乗するケースも含む (11)
- ・コロナワクチンの予約や接種の付き添い (10)
- ・安否確認 *休日に連絡がつかないから確認してほしい、家で転んだから起こしてほしい等 (10)
- ・ゴミ屋敷の片づけ *サービス提供ができるように片づけを頼まれたこともある (8)
- ・入院準備や入院中に不足品を届ける (7)
- ・薬の管理 *配薬や薬局まで取りに行く。又は通所まで届ける等 (6)
- ・水道工事・ガス給湯器設置・電気工事の依頼 (6)
- ・医療同意や入院時の(連帯)保証人の依頼 (4)
- ・退院時の対応 *自宅への移送や自宅の掃除等 (4)
- ・サービス利用料・医療費・介護タクシー代の代払い *利用料の滞納時の催促をしたこともある (4)
- ・障害の手続き (4)
- ・電化製品の購入手続きや修理の手配 (4)
- ・急な体調変化や転倒時、夜間・休日の体調不良時の対応 (3)
- ・銀行などの諸手続きの付き添い *通帳記帳やキャッシュカードの作成 (3)
- ・金の手続き (3)
- ・マイナンバーカードの作成 (3)
- ・事業所に各保険証のコピーを依頼される (3)
- ・自宅の引き払いの立ち合いや転居の引っ越しの手配。*引っ越し後の片づけ等 (3)
- ・ペットに関する相談 (3)
- ・電話連絡 *事業所から連絡できることをケアマネに依頼する等 (3)
- ・体調不良時に家族よりも先に連絡が来て対応 *サービス利用時に事業所から連絡がくる (2)
- ・コロナ感染後の自宅療養中に安否確認 (2)
- ・コロナ禍のマスク配布 (2)
- ・金銭管理 (2)
- ・後見人申請に係る書類の作成依頼 (2)
- ・オムツ券、配食等の申請 (2)
- ・買い物の付き添い (2)
- ・郵便物の確認や転送届の提出 (2)
- ・害虫や蜂・ねずみ駆除 (2)
- ・光熱費の支払い管理 (2)
- ・鍵の預かり (2)
- ・調子の悪い利用者家族からの依頼で食事の購入や調理 (2)
- ・訪問理美容やタクシーの予約 (2)

- ・ 苦情処理 *事業所への苦情や近所からの苦情等 (2)
- ・ 緊急連絡先になる (2)
- ・ 行政から介護保険外の事を頼まれる *アンケートの記載や解決できない事はケアマネに依頼する等 (2)
- ・ 警察や近所住民への対応 (2)
- ・ デイサービスや施設等へ自車や公用車での見学付き添い (2)
- ・ 災害時の対応をどこまでするかわからない (2)
- ・ 家族が出来る事やヘルパー業務内容外の仕事の依頼 (2)
- ・ 親族関係が希薄で、亡くなった時、病院から遺体の引き取りを言われ、葬儀場を探した。
- 遺品整理 (2)
- ・ 利用者の娘達が、利用者の財産のこと等で調停にまで発展するほどにもめた際に相談があった (1)
- ・ 主治医の紹介状を取りに行き、病院に届ける
- ・ 受診を拒否の利用者に対し、主治医等に「なんで連れてこないんだ」と何度も注意される
- ・ 居宅療養管理指導の入っている薬局から請求ができないからどうしたら良いかと相談された
- ・ 家族が緊急で受診の必要がある時に半日ほど利用者と自宅で過ごしていた
- ・ 一人暮らしで90歳以上の歩行ままならない方の、薬受けの際、事業所が介護保険では交通費を取るため、本人が怒って事業所に頼むこと拒んでいる
- ・ コロナ療養中の透析送迎がないので送迎をしてほしい
- ・ コロナワクチン接種券の再発行
- ・ コロナ感染した際の受診の同行
- ・ 借金返済の相談
- ・ 生命保険加入の相談、手続き時の立会い
- ・ 視力障害がある方の書類の代筆
- ・ 生活保護受給者の転居や金銭管理について生活保護ワーカーより「うちの仕事ではない」と言われ介入せざるをえなかつた
- ・ 同居家族がいる方の介護保険負担割合証の再発行
- ・ 生命保険や年金などご本人が分からない書類の対応
- ・ 冷蔵庫の中身の片付け
- ・ 業者の荷物の受け取り
- ・ 草取り
- ・ 銀行に行ってお金を下ろしに連れてってほしい。
- ・ 事故の保険業者とのやりとり
- ・ 灯油の手配
- ・ 夫が亡くなりライフラインの名義変更をしていないため全てを止められ、代わりに支払い等を行っている。(理解力が欠如し、独居で身寄りが無い方)
- ・ 亡くなった利用者の年金を家族が受給するための証明『ケアマネに書いてもらってと言われた』と持ってくる

- ・同居家族の趣味を押し付けられる
- ・商売をしている家族から若干無理に物を売りつけられる

⑨日頃「あれば良いな」と思う社会資源（ないので仕方なくケアマネがやっっている場合がある）があればお書き下さい。（130件の回答）

- ・通院時の同行（送迎含む）サービス（ワクチン接種、金銭に余裕のない方、要支援者含む）
（31）
- ・なんでもサービス（公的、家政婦、ペット対応含む。安価）（19）
- ・ゴミ（粗大ごみ含む）のまとめ、出し（16）
- ・買物同行（送迎含む）サービス（15）
- ・送迎サービス（安価）（13）
- ・身寄りのない利用者の身元引受、入院手続き、金銭管理（銀行引落含む）、保証（安価）
（13）
- ・世間話、相談のできるサービス（傾聴ボランティア、心のケア、家族への対応、仲間含む）
（11）
- ・介護保険外の申請書類の相談・代行（公的書類、免許返納手続き、ワクチン予約含む）（10）
- ・独居の方の緊急対応サービス（災害時含む）（7）
- ・安否確認サービス（体調不良者、要支援者含む）（6）
- ・24時間巡回訪問看護（4）
- ・介護タクシー（事業所が少ない）（3）
- ・移動販売サービス（3）
- 資源があっても金銭的の課題がある人が多い（3）
- ・公費で行う見守り、通院同行サービス（費用負担を抑える）（3）
- ・介護保険（以外含む）の相談一括窓口（3）
- ・24時間巡回訪問介護（2）
- ・通院時等乗降介助事業所（2）
- ・介護保険外の服薬確認（服薬声掛け、見守り含む）（2）
- ・入院中で、身寄りのない方の支援サービス
- ・車椅子の通院送迎サービス（安価）
- ・訪問診療
- ・要支援者、事業対象者対応の訪問介護事業所
- ・市をまたいでの定期巡回形サービスの利用
- ・65才未満の福祉サービスの制限の緩和
- ・各種趣味のボランティア
- ・コロナ患者に対応できるサービス（ヘルパー、ショート）
- ・介護サービスを利用していない方の見守り、訪問、相談業務サービス

- ・ 夕方の一時預かりサービス
- ・ 高齢者向けの食堂サロン
- ・ チャットアプリ
- ・ 支払いを自宅まで取りに来てくれる（金融機関）
- ・ 金銭的支払いが難しい利用者さんに対しての行政の支援
- ・ 障害者サービスと介護保険事業所との懸け橋支援
- ・ 緊急を要する場合の対応に、行政や包括、民間サービスとのやり取りでは間に合わないこともあるので、一時的で限定的な代理権限（ケアマネもしくは行政への）
- ・ 行政の「すぐやる課」や「いつでも繋がる課」
- ・ 支所に介護保険の申請、認定情報交付機能。
- ・ 生活保護の利用者、電話手段がなく家族と話をしたいからと言うので電話を貸す。
- ・ 電球交換、灯油補充等の軽微な支援のボランティアはいるが、要介護(特に認知症)だと利用制限がある。
- ・ 社会資源が少なすぎて、よくわかりません。

⑩ コロナ禍においてケアマネとして悩んだ場面があればお書き下さい。(169件の回答)

- ・ サービスの受け入れ（閉鎖、休止）ができなくなり、サービス調整が困難。(28)
- ・ 退院カンファレンスや面談ができず、状況確認ができずに退院。対応困難。(17)
- ・ 入院、入所している方が面談やカンファレンスができず状況が確認できない。(11)
- ・ 本人がコロナ感染したことでサービス利用ができない(10)
- ・ 担当者会議が開催できず、対面での意見交換が難しく意向の確認ができない。(10)
- ・ モニタリングができない、行くことができない。玄関先になったり、家の中の様子が確認できない。(10)
- ・ 訪問ができなかったり、玄関先での対応、訪問のタイミングが難しい。気を使う。(9)
- ・ 利用者、家族がコロナ感染し介護サービスが利用できずケアマネが介入支援した(9)
- ・ ケアマネがコロナ感染したときや濃厚接触者となることで業務ができなくなる。(8)
- ・ コロナ感染した時の受診の方法、保健所とのやり取りについて(8)
- ・ 訪問しても良いのか。コロナ対応はいつまで有効なのか。(7)
- ・ 独居の方のコロナ感染時や体調不良時の受診時やワクチン接種の立会いや検査立ち合い(6)
- ・ 家族が市外や県外で、協力を得られない。対応困難。(6)
- ・ 県外の家族との面談や、医療機関や施設、サービス事業所での面談ができないので現状の把握、本人や家族の様子が確認できない。(5)
- ・ 家族や主介護者がコロナ陽性や濃厚接触者となり対応困難となった。(4)
- ・ 独居の利用者がコロナ感染したときの対応に苦慮した(4)
- ・ いつ感染してしまうか、感染させてしまうか不安。(3)

- ・サービス利用ができないことによる ADL や認知機能の低下 (3)
- ・感染することや濃厚接触者となることで、介護者がいなくなってしまう (3)
- ・どのように、アセスメント、モニタリング、担当者会議をしたらいいか悩んだ。(3)
- ・家族から感染あっても報告がないことがある。(2)
- ・訪問時、家族が体調不良で寝込んでいた時。(2)
- ・新規の受け入れケースで家族が本人の様子十分な情報が得られず、本人の意向確認も不十分な中でのサービス調整。(2)
- ・自宅訪問時の利用者のマスク着用をお願い (2)
- ・コロナに対する意識の違いが各利用者や家族間、事業所であり対応に苦慮する時がある (2)
- ・サービス利用ができないが家族がその代替えを担うことができない場合に困る。(2)
- ・サービスが利用できなくなったが、代替サービスが利用できない。(2)
- ・発熱時の判断が困難 (風邪なのかコロナなのか、受診なのか) (2)

・モニタリング訪問の場面において。利用者側の意向で訪問しない事は許可される反面、ケアマネ自身の感染危機回避の為に訪問しない事が許されないのは人権がないのではないのか？

- ・ご利用様が感染しないか、重篤な状態にならないか心配。
- ・感染予防、対策が大変。
- ・連絡会等がリモートや中止になることが増えた。
- ・オンラインで利用者と繋がりたい。紙でのやり取りが多すぎる。
- ・入院、入所時の面会制限によるご家族の不安への対応
- ・施設に入所されている方は、暫くお会いすることが出来なかった。その間、認知症が進み、誰か理解できなくなっていた (訪問しても面会が出来なかった)
- ・長い間家族に直接逢えていない。少しずつ機能低下も見られ、Web で尚更心配させてしまうのが心苦しい。看取り期の入所者が多い特養としては、もう少し入居者に家族を身近に感じられるようにしてあげたい。
- ・家族が遠方でコロナのために中々来られない職種もあって面会で話ができないためメール等での情報の共有になってしまいがちであること。
- ・PCR検査で陽性反応が出て病院に入院したが、ベッド数の関係で「早めの退院を～」と依頼が出た。夫と本人の二人暮らしで、本人の認知症の進行とBPSDの出現で、自宅での介護が困難。入院期間の検討をワーカーさんとした。
- ・独居の方はコロナ禍でサービスの利用ができなくと、ケアマネジャーが対応せざるを得ない。
- ・一人暮らしの利用者がコロナ感染してしまった場合の買い物等の支援や、保健所が行ってくれない場合の簡易検査を誰がするのか？それらの費用は居宅事業所もちなのか、利用者に請求していいものなのか？悩みました。
- ・電話がない利用者宅への体調確認 (独居)
- ・独居で子供が遠方に住んでいてなかなか帰省できない期間に「私はコロナなんて怖くない

から、会いに来るように子供に言って欲しい」と頼まれた時に、利用者の寂しい気持ちをどう緩和できるのか悩んだ。

・コロナ感染症後、完治した高齢者もその後、回復はせず短期間で亡くなる方が多く、ご家族の理解や受け入れが追い付いていないという場面が多かった。社会全体が経済回復のためにイベントや旅行が再開されているが高齢者の活動は健康面の事を考えると同じレベルに元に戻るの難しい。その部分をご家族の中には理解していただけないことが多い。

・本人や家族に鬱傾向の方が増えていて対応が難しい。

・他県から知らない間に親族が来て数日泊まっていた。コロナ感染の人数が多い所であり何も無いことを祈った。

・子供家族の誰かがコロナの影響で無職になってしまい、介護費用の支払いが困難になったと相談をされた。

・家族と事業所のコロナに対する危機管理意識のずれに翻弄された

・ショートステイ利用中に施設内で叫びが発生し、帰れなくなった。家族は了解したが、費用が多くかかってしまった。

・家族が県外に出入りしただけでもサービス利用が出来ない

・陽性者への支援を行ってくれる事業所はないか。

・傾聴ボランティアもコロナの影響で利用できず、孤立する利用者が増える。

・サ高住の利用者が、自室で隔離状態。利用していた訪問介護師もコロナ感染してしまい、別の訪問看護を依頼するが、本人が拒否し入れず。家族に対応して頂いたが、これでいいのか？と。結局、入院先が決まり入院した。

・コロナ予防で施設見学できない。

・自宅療養が主流の今、ショートメールで保健所から連絡が来ても対応ができない。

⑪その他ご意見、ご要望をお書きください。(73件の回答)

・繁杂な業務の中、ケアマネとしてどこまでかかわるべきか疑問に思うことがある。(17)

・業務内容・書類等、負担が増えている。(12)

・業務の内容を適切に評価してほしい。(10)

・行政や包括がケアマネにいろいろ丸投げしすぎているのではと、感じることもある。(9)

・独居、老老世帯、家族関係の希薄さ、貧困への対応に悩むことが増えた。(7)

・ケアマネの業務に対する認知度、理解が低いと感じる。(6)

・研修が増えている。(5)

・ケアマネを志望する人が減っている。(5)

・抱え込んでしまう。疲弊し長く務められる自身がない。(5)

・ケアマネとして働いている人の減少。地域のケアマネ数が減少している。(4)

・IT活用による業務の省力化、賃金アップ、業務の簡素化を希望します。(3)

・地域により行政の指導に差異がある。(3)

- ・社会資源の不足。(3)
- ・高齢者の生きがいにつながるインフォーマルなサービスの形成に取り組んでいきたい。(3)
- ・ケアマネが相談できる場がない。守る制度がない。(2)
- ・ケアマネの高齢化が進んでいる。(2)
- ・訪問介護事業所が少ない。(2)
- ・サービス事業所との関係が構築できていない現状があり悩んでいる。(2)
- ・要支援者の報酬が低いと考える。
- ・個人情報の保護の観点から、近隣住民や民生委員との情報交換はどこまで可能か。
- ・ケアマネを国家資格にしてほしい。
- ・ケアマネ業務外の対応をした場合に自費設定ができるものだろうか。
- ・職場がケアマネ業務に対し理解がない。
- ・利用者の病気が重く、利用できる施設がすくない。
- ・利用者が低予算で利用できる施設が増えてほしい。
- ・医師にかかると要介護認定が受けられないというルール自体を検討する余地はないのか。本人の意思は。
- ・居宅介護支援費の自己負担が発生するようになった場合、利用料の回収ができなければ支援終了でよいのか。
- ・居宅介護支援費の自己負担は、あってはならないと思う。
- ・飼い主がいなくなり、残されたペットへの対応に困っている。